

公 告 第 755 号

組合会議員の退任について

下記の者は 令和 4年 6月 30日付けをもって、日本触媒健康保険組合の
議員を退任するので健康保険法施行令第21条の規定により公告する。

記

選定議員 岡田 敏幸

令和 4年 6月 30日

日本触媒健康保険組合
理事長 田畑 敦士

